

中小企業振興条例の見直しに係る調査審議の流れ

会議名	目的	調査審議の内容	配付（予定）資料
第2回会議 (5/28)	現状把握	- 調査審議を行うに当たり、必要となる基本的な情報（以下）を事務局から説明します。 - 調査審議の流れ - 中小企業振興条例に基づく助成制度の概要・過去の助成金交付実績 - 日本経済の動向・国の中小企業政策 - 地域経済の現状・課題	- 調査審議の流れ 本資料 - 答申文（案） - 中小企業振興条例に基づく助成制度の制度概要・助成金交付実績 - 中小企業振興条例・施行規則・事務取扱要綱 2024年版中小企業白書・小規模企業白書【概要版】（令和6年5月：中小企業庁） - 中小企業・小規模企業振興ビジョン - 地域経済に関する勉強会資料
第3回会議 (7/4)	論点整理 (条例改正に係る視点の整理)	- 条例改正（助成制度見直し）に当たっての視点（論点）について、事務局から論点（案）を提示しますので、過不足がないか審議します。 - また、次回の会議（条例改正の具体的な方向性の審議）に向けて必要な情報がある場合は、事務局に調査・資料の提出を求めます。	条例改正に当たっての論点（案）
第4回会議 (7/31)	論点への対応 (条例改正の具体的な方向性の審議)	事務局から条例改正の具体的な方向性と、論点（第3回会議での調査審議の内容）への対応状況を提示しますので、過不足や対応の誤りがないか審議します。	- 条例改正の方向性（案） - 論点对応表 - 第3回会議において追加の調査・資料提出を求められた資料
第5回会議 (8/29)	答申（案）の確認	事務局から第4回会議での調査審議の内容を反映した答申文（案）を提示しますので、過不足等がないか審議します。	答申文（案）

※調査審議の進捗状況によっては、スケジュールが変更となる可能性があります。